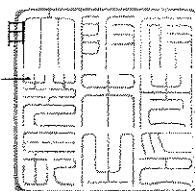


茨木市公告第 35 号

元市民会館、福祉文化会館及び人工台地解体工事設計業務委託  
プロポーザル公告について

元市民会館、福祉文化会館及び人工台地解体工事設計業務委託の委託契約について、次のとおり公募型プロポーザル方式による提案募集を行いますので公告します。

平成 29 年 11 月 27 日  
茨木市長 福岡 洋



1 業務概要

- (1) 目的 市民会館跡地エリアの活用にあたり、解体する施設の立地特性、工期等諸課題を踏まえた解体工事設計書を作成する。
- (2) 業務名 元市民会館、福祉文化会館及び人工台地解体工事設計業務委託
- (3) 業務内容 プロポーザル仕様書のとおり
- (4) 業務期間 平成 29 年 12 月 27 日から平成 30 年 9 月 30 日まで

2 当該業務の予算額

59,724,000円※予算額

※提案額（参考見積額）が、予算額を超過した場合は、失格とする。

また、候補者決定後の最終見積（本見積）の提出に際し、予定価格については、予算額以下で設定するものとする。

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての事項を満たす者でなければならない。

- (1) 茨木市（以下「市」という。）の測量・建設コンサルタントの入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 平成19年度～平成28年度までの過去10年間に、解体設計業務の実績があること。
- (3) 茨木市物品等登録業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）及び茨木市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）に基づく指名停止又は茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成25年4月1日実施）に基づく指名除外の期間中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

#### 4 プロポーザル実施要項・参加申込について

##### (1) 実施要項

別添のとおり

##### (2) 質問の受付及び回答

ア 質問がある場合は、質疑書兼回答書（様式1号）に質問事項、会社名、FAX番号・担当者氏名、メールアドレスを記載し、下記の提出期限までに電子メール（FAX）で政策企画課宛に送信すること。

提出期限：平成29年12月6日（水）午後5時まで（必着）

提出先：茨木市 企画財政部政策企画課

E-mail：kikaku@city.ibaraki.lg.jp

又は

FAX 072-623-3025

※ 電子メール（FAX）以外の方法による質問は受け付けません。

イ 質疑に対する回答は、質疑書兼回答書により、下記の回答日に本市ホームページに掲載する。

回答日：随時

掲載場所：茨木市HP 政策企画課のページ

<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kikaku/kikaku/menu/oshirase/index.html>

##### (3) 参加申込方法

ア 参加申込時の提出書類

①参加申込書（様式2号）

②業務実績調書（様式3号）

③業務実施体制調書（様式4号）

イ 提出先：茨木市企画財政部政策企画課（茨木市役所本館3階）

ウ 提出期限：平成29年12月7日（木）午後5時まで

エ 提出方法：持参による（持参以外の提出方法は認めない。）

#### 5 問い合わせ先

茨木市 企画財政部政策企画課 担当 向田・川嶋

TEL：072-620-1605（直通）

FAX：072-623-3025

E-mail：kikaku@city.ibaraki.lg.jp